

会議の名称		第5回つくば市指定管理者候補者選定検討会議		
開催日時		平成28年11月11日(金)		
開催場所		市役所 5階 庁議室		
事務局(担当課)		総務部行政経営課		
出席者	委員	池畑委員, 鈴木委員, 牧内委員, 溝上委員, 岡田副市長(座長), 松本市長公室長, 飯泉総務部長, 小田倉福祉部長(つくば市子育て総合支援センター所管)		
	その他	こども課: 山口課長, 桜井補佐, 岡田係長		
	事務局	行政経営課: 岡野課長, 片野補佐, 沼尻係長, 大友主任, 澤頭主任主査(記録者)		
公開・非公開の別		<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	一人
非公開の場合はその理由		つくば市情報公開条例第5条各号に規定される不開示情報を取り扱うため		
会議次第	【第5回つくば市指定管理者候補者選定検討会議】			
	1 開会			
	2 報告事項 指定管理者候補者として選定された申請者からの辞退の申出について			
	3 審議事項 (1) 候補者の選定について (2) 選定検討結果報告書について			
	4 閉会			

○座長	第5回指定管理者選定検討会議を始めます。会議次第の2, 報告事項 指定管理者候補者として選定された申請者からの辞退の申出について, 説明願います。
○こども課	[辞退の申出について説明]
○座長	先日の検討会議において申請者アを候補者として選定しましたが, 辞退届が提出されたため, 対応について検討しなければならない。 ただいまのこども課からの説明について, 御質問等がありますか。なければ, 次第3, 審議事項, 候補者の選定についてを議題といたします。 去る10月7日に行われた「つくば市子育て総合支援センター」についての検討結果について, 改めて事務局から報告をいただくとともに, 対応案について, 説

明してください。

- 事務局** 選定結果について説明します。去る10月7日、指定管理者候補者選定検討会議を開催し、申請者ア、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に対し、それぞれプレゼンテーション、ヒアリング等を実施し、審査を行ったところでもあります。

当日の採点結果について、再度確認の意味を含め説明いたします。選定検討会議において、委員9名のうち5名が申請者アを、4名がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社とする結果でございました。

また、各委員の採点結果ですが、つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準に規定されている、指定管理者として施設の管理運営業務を行う能力を有するか否かを判断するための基準点について、全委員ともそれぞれ2者に対し基準点以上の採点がなされ、いずれも指定管理者としての能力を有すると評価されています。

今説明申し上げたように、申請者アが委員9名中5票を獲得した結果に基づき、申請者アを候補者とする報告書を取りまとめたところです。

続いて、対応案について説明申し上げます。

10月7日実施の審査に基づき、検討会議としての報告書が取りまとめられておりますが、市としての候補者決定は議会上程の際の決裁時であり、現在は検討過程にあります。

この度、申請者アから辞退届が提出されましたが、このようなケースを想定した取扱いに関する規定を設けていないため、新たに、つくば市子育て総合支援センターに係る指定管理者候補者について、検討会議としての選考が必要となったものです。

選考方法については、再度公募を行い選考する手法、又は、前回の検討結果により次点となったシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社について再評価を行う、以上2つの方法が考えられるかと思えます。

- 座長** 公募を行う場合、今後の日程との兼ね合いについて説明してください。
- 事務局** 12月議会への上程を予定しているため、再公募となると、日程の調整が厳しい状況でございます。

- 座長** 12月議会へ上程するため半年近く準備を行ってきたことを踏まえると、再度公募を行うことはなかなか難しいかと思われるが、皆さんの御意見を伺いたい。

また、公募を行わず、2者のうち1者について再評価を行うことについても、併せて御意見を伺いたい。

- 委員** 最初の公募において2者だけが申請してきたわけだから、1者が辞退したのであれば、残りのもう1者について検討するしかないのでは。

- 座長** では、そのような方向で検討する場合、シダックス大新東ヒューマンサー

ビス株式会社が指定管理者候補者としてふさわしいかどうか、2期6年の実績があるかと思うが、そのような点を踏まえたシダックス大新東ヒューマンサービスの現状を説明してください。

- 事務局** シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の、つくば市子育て総合支援センターの指定管理実績は、座長の言うとおりで、2期6年でございます。また、先に説明のとおり前回の検討会議において1票差での次点であり、さらに、「つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準」第6条第2項第1号の、申請者が1者の場合は基準点を満たした者を適とする規定に照らし合わせても、全委員が基準点以上の採点を行っております。

以上のようなことを踏まえ、事務局としては10月7日に行った検討会議において次点となったシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を候補者としてはどうかと考えております。

- 座長** 只今の説明のとおり、過去の実績等からも指定管理者として対応できるという判断ですが、皆さまの御意見を賜りたい。
- 委員** 申請者アへ内定は出しているのか。
- 座長** まだ出していない。内定を出す前に辞退の申出があった。
- 委員** 辞退届に「他自治体の大型案件の受託決定により」とあるが、他自治体とはどこか。
- 子ども課** 茨城県神栖市の児童館7館です。
- 委員** 時間とお金を使って選定する中において、簡単に辞退することが考えられない。応募するに当たっては準備もしてプレゼンテーションを行ったはず。他自治体の施設を採ったからこちらを辞退することというのは考えられない。このようなことができるとなれば今後問題が出てくるので、辞退があったら次回は公募できないような罰則規定を設けないといけないのではないかと。安易に応募しておいて、他自治体を採るのであれば初めから応募しなければ良かったと思う。
- 座長** 同感です。入札制度の場合は、辞退に対しペナルティがあります。
- 委員** 指名停止の措置を採っています。これも入札制度のひとつの形態なので、同様な措置を検討させていただきたいと思います。
- 委員** 今後は募集要項の中に、他自治体への募集はないか確認する一文を入れることも必要なのでは。
- 座長** 採ったら必ずやります、という誓約書をもらわないと今回のような事態になってしまう。
- 委員** 他に応募を同時に行っていないことを確認できるようなものも必要なのでは。
- 委員** あるいは、複数応募していても両方できるというような誓約書など、検討させていただきたい。
- 委員** 業者の立場からすると、指定管理者を採れるか採れないかわからないとこ

ろに複数応募するのはやむを得ないと思う。他の委員がおっしゃるように複数申請しているかの確認と、もし受託した場合は必ずやるという確約の両方を公募要件に入れていただきたい。また、今回のような件を想定して選定基準も変えていただきたい。

○**座長** 募集のときから想定して対応していきたいと思います。

それでは、申請者アからの辞退を受け、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者候補者とすることでよろしいか。

[異議なし]

○**座長** では、選定検討結果報告書案について、事務局から説明してください。

[休憩]

<報告書案作成>

○**事務局** [選定検討結果報告書案について説明]

○**座長** 選定までの経緯に辞退届受理を入れてください。

そのほか、ただいまの説明について、御質問等ありましたらお願いします。
なければ、ただいまの事務局案で報告するというところでよろしいか。

[異議なし]

それでは、当会議の検討結果につきまして、ただいまの報告書により市長に報告し、12月議会に上程したいと思います。

以上をもちまして、指定管理者候補者選定検討会議を閉じます。